

(工作物の新築、改築、除却)

1 河川の名称

2 目的

3 場所

4 工作物の名称又は種類

5 工作物の構造又は能力

6 工事の実施方法

7 工期

8 占有面積

9 占有の期間

〔備考〕

- 1 「(工作物の新築、改築、除却)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地における工作物の新築、改築又は除却にあつては、「占用面積」及び「占用の期間」については、記載しないこと。
- 3 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

〔記載要領〕

- 1 河川の名称 水系名、河川名、左右岸の別を明記すること。
- 2 目的 「〇〇橋架設のため」「〇〇排水樋管設置のため」等と記載し、工作物のための土地の占用の目的と一致するよう記載すること。
- 3 場所 ① 「字〇〇番地先」まで明記すること。
② 左右岸にまたがる場合は、左岸右岸に分けて記載すること。
③ 当該占用施設が数個の「字」にわたる場合は、原則としてそのすべてを記載し、数個の地番にわたる場合は、「字」ごとに代表的なものを記載すること。
- 4 工作物の名称又は種類 主要な工作物の名称又は種類を記載すること。
- 5 工作物の構造又は能力 主要な工作物についての構造又は能力を記載すること。
- 6 工事の実施方法 「請負(工事の実施方法記載図書のとおり)」と記載する。
請負以外の実施方法については、その方法を具体的に記載する。
- 7 工期 特別の事情がない限り工期の変更申請をすることがないように工事工程表を適確に作成し、これにより工期を決定して記載すること。
- 8 占用面積 → 行為面積
① 占用面積は、乙の2に記載するため、本県では本葉の「占用面積」を「行為面積」に置き換えることとする。
② 面積計算書により、0.1平方メートル未満の端数を切り上げ、小数第1位まで記載すること。
③ 工作物の新築等の工事を行うにあたり、工期中、工作物の敷地並びに足場、資材置場等及び危険防止区域等など排他的に使用される土地の敷地面積を「行為面積」として全て計上すること。
④ 「行為面積」は、河川管理者が権原を有する土地及びそれ以外の土地とに分けて記載すること。
- 9 占用の期間 占用の期間は、乙の2に記載するため、本県では本葉の「占用の期間」の記載を省略することとする。